



平成 21 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 三 櫻 工 業 株 式 会 社
代 表 者 取締役社長 竹田 陽三
(コード番号：6584 東証第一部)
問 合 せ 先 業 務 部 長 田 村 豊
(TEL.03-5766-6641)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項第 1 号の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式を取得する理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 80,000 株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 36,000,000 円
- (4) 取得期間 平成 21 年 5 月 14 日から平成 21 年 6 月 12 日まで

(ご参考) 平成 21 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 35,161,790 株
- ・自己株式数 1,950,210 株

以 上